

12 さけたい独善と無批判

各家庭にそれぞれの家風があるよう各施設（老人ホーム）にもそれぞれの流儀があります。流儀が違うから間違っているとは限りません。

福祉施設ほど流儀（仕方）が全然反対の所も珍しい。例はいくらもあげられるが、幾つかをあげてみましょう。

まず、規則の有無（住連荘は一切規則なし）。面会時間制限の有無。職員の制服の有無。起床・消灯時間の有無。男女混合部屋・男女混浴の是非（私たち

は男女混合を一切否定)。各行事に一齊参加か自由参加か。おむつ交換は定期
か隨時か——など。

それぞれの施設の都合や考え方があつてのことと、差異は施設の個性のよ
うなもの、お互いが比較検討して進歩の材料にすればよいのです。

しかし、指導的立場にある、と自認するホームに本質的な問題がある場合
は、指摘し反省し合うことが大切です。独善と相互無批判こそ、今日の福祉施
設の怖さの原因です。その数例を次にみましょう。

某園見学。園長が、のっけに言います。「職員の顔を見て下さい。楽しそう
に働いてくれればそれでいいんです」。職員が楽しく働いておれば、お年寄り
の暮らしある楽しいはず、と言うわけです。他人同士のホームでは、職員が樂す
れば、お年寄りは苦を見ていることはないだろうか。ふつう、双方の利害は一
致しません。

お昼すぎ、寮母休憩室にどつと笑い声があがつてゐる。休憩時間はとうにす
ぎてゐるのに、園長は全く気にしていません。園長と職員のこうした“ナアナ

アの楽しい関係は、お年寄りには“ガマン、ガマン”的生活と引き換えにして成立するものです。

楽しい職場よりは「よい」職場であることが重要です。楽しいだけでは堕落もありうる。「よい」とは向上することを喜び合うことです。向上とは高齢者の幸せにつながる努力です。各自が、きたえ合うことを喜ぶのがよい人間関係、よい職場です。

次に某デラックスホームを訪問。設備面では玄関から圧倒され通しです。しかし、ここも四人雜居部屋なのに間仕切りカーテンがない。そのことを尋ねると、「カーテンはいから。断絶をつくる有害無益のもの。一つ部屋は運命共同体」と。運命共同体は高齢者とは何の関係もなく、園側の一方的都合で強いられたものだ。そんな人権侵害的な雜居生活をカーテンで仕切ることくらいは最低すべきです。

「家庭で赤ちゃんのおむつをかえるのに、カーテンなどでかくしますか」と言う園長もいます。高齢者と赤ん坊をいつしきりたにして自らの愚かしさに

全く気づかず。

この共同体論の園長には、カーテンのない四人雑居部屋生活を一晩お願ひしましょう。間違いなく今まで見えなかつた高齢者の悲しみが、はつきりと見えてくるでしょう。

カーテン、たかがカーテン。しかし、そのあるなしは住んでいる者にとって天地の差です。「部屋で便器で用をたしておれば丸見え。おむつを換えていところを見られたくもないし、人のを見たくもない。カーテンあつてこそです」。「寮母さんがカーテンを引いてくれると、わが家に帰つた思いです」。「カーテンは戸締まり同様です」——高齢者の皆さんのお言葉です。

第三に、老人ホームの混浴について。男女別浴が原則であるが、混浴が広く行なわれていることは余り知られていません。男性側の一方的な好奇心で混浴状態になりやすいものです。また職員としてもその方が能率的で仕事が早くするので意に介さなくなるのです。つまり「手抜き仕事」です。

しかし、奇妙にも朝日新聞『みんなの老後』欄(西部版57・7・16付)で、

埼玉県N園と浜松市A園（共に実名で登場するが、ここでは名を秘す）（筆者）の混浴が模範的なお世話として紹介され、両者とも、こうして混浴を、「性も先入観をもたずに、科学的に介護していくことが人間処遇の基本」であり、「老人ホームが曲り角にきているが質の高い処遇とはここから出発すべきだ」と強調していると記されています。

全くあきれ果てた「科学的処遇」です。混浴如きが「質の高い」処遇などと言ふリクツはどこから出てくるのでしょうか。正気ではない。世間では混浴は通用しません。

ホームはもともと世間並みでないのが当然とするならば、その人たちには徹底した差別思想の持ち主です。ホームはできるだけ世間並みの「ふつう」に近づけるべきです。

私はこの人たちに、次の質問をするだけで十分だと思います。「あなたの妻や母が、老いてそんなホームで混浴をさせられているとすれば、どう思う？」かと。